

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回公民館運営審議会
開 催 日 時	令和6年7月22日(月) 午後2時00分～3時50分
開 催 場 所	市庁舎8階 大会議室
出席者の氏名	生野 元、高橋 伸二、庄司 賢一、内野 光男、間庭 秀男、山崎 壽男、 三原 由紀子、加藤 市男、相田 肇、高柳 進、田中 雅文、倉持 伸江
欠席者の氏名	相川 史生、佐藤 良一、浅田 衛
説明者の職・氏名	教育長 中島 秀行、教育総務部長 千葉 裕之、教育総務部次長 池田 淳、 中央公民館長 金子 敦、小手指公民館長 小川 和彦、 富岡公民館長 粕谷 紀夫、吾妻公民館長 深谷 康博、 柳瀬公民館長 荒井 直樹、松井公民館長 澤 敦史、 新所沢公民館長 廣谷 貴紀、三ヶ島公民館長 村中 慎児、 山口公民館長 粕谷 広和、新所沢東公民館長 新井 浩巖、 並木公民館長 吉永 寿久 市民部次長 佐藤 尊之、地域づくり推進課長 秋山 薫、 地域づくり推進課主査 有沢 法夫 学校教育課指導主事 長谷川 義博 社会教育課長 奥井 祥三、生涯学習推進センター所長 藤巻 幸子、 社会教育課主査 和田 順子、主任 吉田 依里、高橋 幸大
議 事	(1) 一元化の進捗状況について (2) 各公民館事業について (3) コミュニティ・スクールの状況について (4) その他(各地区文化祭・体育祭日程等)
会 議 資 料	議事資料1 公民館とまちづくりセンターの一元化進捗状況について 議事資料2-1 令和6年度 夏休み小中学生向け公民館事業 議事資料2-2 令和6年度 夏休み自習スペースの取組(各公民館) 議事資料3 所沢市学校運営協議会の現状と今後について その他資料1 令和6年度 各地区文化祭・体育祭等日程 その他資料2 令和6年度 二十歳のつどい 中学校区別人数一覧 議事2参考資料 富岡シニアスマホ学園開催報告及びチラシ等
担 当 部 課 名	教育総務部社会教育課 電話 04(2998)9242

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
社会教育課長	<p><b>【1 開会】</b> 社会教育課長の司会により開会した。</p> <p><b>【2 あいさつ】</b> 教育長及び委員長のあいさつが行われた。 説明者及び事務局の自己紹介を行った。</p> <p><b>【3 議事】</b> ※傍聴者8名。</p> <p>(1) 一元化の進捗状況について 市民部次長から一元化の進捗状況について説明（議事資料1）</p>
委員長	<p>ただ今の説明について、質問やご意見等あればお願いしたい。</p>
委員	<p>仮にこのパブリックコメントが一元化に向けての意見集約ということであれば、肯定的ではない意見の割合が75%ある中で、市はこれらの意見を今後どのように集約して議論に反映していくのか。実際には令和7年度4月より新条例が施行されるが、この方向性にはパブリックコメントの結果が反映されていないように思う。いかがか。</p>
市民部次長	<p>本パブリックコメントに関しては、この時期に全ての条文を提示することが難しかったため、条例案の方向性についてご意見を伺ったものである。いただいたご意見について検討し、条例施行規則なども含め、一部にはなるが見直すべき点等についてはなるべく意見に沿うかたちで運用をまとめるべく検討を進めている。</p>
委員長	<p>他に意見等あるか。</p>
委員	<p>戦後、公民館は地域のまちづくりの拠点となり様々なことを行ってきたが、その後行政機関が機能分化し、現在の公民館は学びの拠点となっている。来年度から施行される一元化は、学びの専門施設とまちづくりの専門施設が合わさるということから、まさに戦後日本の公民館が目指した学びとまちづくりの融合が行われ、現代社会に応じた良いかたちで、所沢市が公民館を再創造できる可能性を持っていると思う。条例の具体像は不明だが、一般行政の中に公民館が入ることを特定公民館と呼称し文科省で新しく制度化しているので、所沢市が全国に先駆けた新しいかたちで進めていただきたい。</p>

そこで、3点質問をしたい。1点目は、パブリックコメントの結果で否定的と考えられる意見が半数以上ということだったが、具体的にどのような意見を否定的と捉えたのかを知りたい。また、意見について新しい条例案に取り入れたものや、補足説明等により市民の不安が払拭できるものがあればお知らせいただきたい。

2点目は、議事資料1の2ページ目「2. 条例案について(2) まちづくりセンターの位置付け」②に社会教育法についての記載があるが、新しい条例案にも社会教育法という言葉が入ると考えてよろしいか。

3点目は、同資料3ページ目「2. 条例案について(3) まちづくりセンターの業務」に「④地域における生涯学習に関すること。」と記載があるが、生涯学習に関することは⑤に含まれているように思う。あえて記載した理由があればお知らせいただきたい。

市民部次長

1点目については、公民館を残してほしい、統合に反対である等の意見を否定的と思われる意見として集計させていただいた。公民館を残してほしいという意見については、特定公民館に関してのご理解をいただいた上のご意見かどうかということまでは読み取れなかった。

2点目については、議事資料1の2ページ目「2. 条例案について(2) まちづくりセンターの位置付け」に記載したように、ほぼこのとおり進めていくものと考えている。

3点目について、新条例は、現行の2つの条例(所沢市まちづくりセンター条例及び所沢市立公民館設置及び管理条例)を廃止し、新たに制定するものである。新条例案を検討する際に現行の条例の主要な記述を残すかたちでまとめたため、現行の所沢市まちづくりセンター条例に規定されている④についてもあえて削除していない。資料に記載のある6つの項目を条例に位置付け、進めているところである。

社会教育課長

補足で説明させていただくと、否定的と考えられる意見については、具体的には公民館の所管が市長部局に移ることで今まで通りに施設利用ができなくなるという不安や、社会教育が弱体化するのではないかという意見、現状のままでいい、公民館という名称をなくしてほしくないという意見等があった。パブコメの方法に関しては、条文が示されていないので意見の出しようがないという意見、市長部局に移行すると運営が硬直化していくのではないか等、全体的に不安が強い印象を受けた。一方で、昨年度、公民館利用者に実施した市民アンケートでは、反対の割合は約1割だったことから、調査により賛否の割合は動いていくものと考えられる。新しい条例案については、社会教育課と市民部で何度も協議を進め検討・調整してきており、社会教育施設としての公民館機能を維持していくことをしっかりと明記する内容になっている。今後も、まちづくりセンターに公民館機能を残していくということを繰り返し丁寧に説

<p>委員</p>	<p>明していきたい。</p> <p>1点目の質問に対して補足だが、先ほど説明のあった施設利用に関してや意思決定の点で市民は心配になるのではないかと。市民からは公民館の施設利用が今までどおりできるのかなどの心配があると思う。市民参画の仕組みは残し、さらに進めていくなど、より良い施設にしていきたい。</p> <p>また、新しい条例の名称が「まちづくりセンター条例」ということで、公民館利用者側から見るとどうしても吸収合併されているように思えるが、新しい条例案の内容を見ると、吸収合併ではなく、2つの機関が対等に合わさるものと読みとれる。公民館機能はこれまでどおり残るということだが、やはり名前は重要だと思うので、今後は愛称などを市民から募集するなどしてはいかがかと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に意見等あるか。</p>
<p>委員</p>	<p>議事資料1の2ページ目「2. 条例案について(1)まちづくりセンターの設置」2行目に「市民の自主的なまちづくり活動を支援し…」とあり、本活動については地域ごとに課題が異なっていることから各地域で活動が異なっていくものと理解しているが、その中で「実際生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を実施することにより社会教育の推進を図り…」と書かれている。社会教育というのはいくらか一律に考えていくのか、地域によって異なったものになっていくのか、その辺りの見通しを伺いたい。</p>
<p>教育総務部次長</p>	<p>社会教育は、地域ごとに異なる課題を、地域ごとに解決していくための手段であると考えている。資料に記載のある「市民の自主的なまちづくり活動」についても、市民が地域を運営していくという考え方が基にあり、その地域ごとの課題や特徴を、伸ばし、解決していくことのできる施設がまちづくりセンターであると考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に意見等あるか。</p>
<p>委員</p>	<p>私自身は、一元化について、事務分掌が市民部に移管するものにとらえていた。現在は所沢市立公民館設置及び管理条例により公民館が設置されているが、新条例では公民館がまちづくりセンターに吸収され、「公民館の機能を有するまちづくりセンター」となり、「公民館」という名称の施設は正式にはなくなるという理解でよいか。地域では、今でも公民館や出張所という名称に馴染みがあり、その名称は長年定着してきたものである。まちづくりセンターの設置により「出張所」という組織がなくなったのと同様に、新条例では公民館がなくなり、公民館の機能を有するまちづくりセンターが設置され、名称もま</p>

市民部次長	<p>ちづくりセンターになるということか。</p> <p>現在のまちづくりセンターには、施設としての公民館はあるが、運営している組織としてはまちづくりセンターである。そこを整理し、一本化させていくことが一元化の観点である。公民館は、今後、施設としてはまちづくりセンターとなるが、これまでどおり市民サークルの使用には変更はない。公民館事業も引き続き実施していく。一元化にあたり、施設としてはどちらかの名称をとらなければならないが、まちづくりセンターとさせていただいた。</p>
社会教育課長	<p>補足で説明すると、公民館は教育委員会の所管から市長の所管へと変わるものの、公民館としてはありつづける。新条例がまちづくりセンターという名称のため誤解を招きやすいが、条例の内容は公民館とまちづくりセンターに関する記載である。公民館という名称がどのような形で残るかということは今後の調整事項である。</p>
委員長	<p>他に意見等あるか。</p>
委員	<p>公民館の名称について、条例上はまちづくりセンターとなることは了解しているが、例えば各館の看板に括弧書きで公民館と記載することなどは違法ではないはずなので、どこかに残してほしいと思った。</p> <p>議事資料1の3ページ目「2. 条例案について(3)まちづくりセンターの業務⑤法第22条各号に規定する公民館の事業の実施に関する事」について、例えばまちづくりセンターの実施事業で予算項目をたてる際に、社会教育法に基づく事業は明確になるのか。例えば本会議の議事資料2-1について、現在は公民館事業なのでそのように記載されているが、今後はまちづくりセンター事業となるのか、公民館事業と明記されるのか。現時点で何か情報があれば教えていただきたい。</p>
市民部次長	<p>予算に関しては現在検討中である。基本的には資料のとおり業務を提起していくように進めているが、業務により公民館費かどうかを判断していくことになると思われる。例えば資料中の「④地域における生涯学習に関する事」や⑤法第22条各号に規定する公民館の事業の実施に関する事」を実施するために必要な予算は「公民館に関する予算」ということになると思われる。</p>
委員長	<p>様々な意見が出たが、よりよいまちづくり、社会教育を作っていきたいという思いは一致しているということがよく分かる質疑応答であったと思う。この後もまだ議事があるため、一元化については一度閉じさせていただく。</p>

<p>委員長</p>	<p><b>(2) 各公民館事業について</b> 事務局及び富岡公民館長から令和5年度の所沢市の公民館事業について報告（資料2-1、2-2、議事2参考資料）</p> <p>質問や意見等はあるか。</p> <p>（特になし。）</p>
<p>学校教育課指導主事</p>	<p><b>(3) コミュニティ・スクール</b> 学校教育課からコミュニティ・スクールについての説明（議事資料3）</p>
<p>委員長</p>	<p>質問や意見等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>5月にコミュニティスクール研修会に参加したが、自分の地域の学校からはどなたも参加されず驚いた。お忙しいとは思いますが、校長先生や誰か1人ぐらいは参加してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>各学校では、様々な機会モデル校の取り組みを聞いているので、おそらく、学校としても今現在大きな不安を感じておらず、会議への参加が少なかった可能性がある。</p> <p>今後、地域の方々の力を借りながら、学校における教育活動の充実を図るとともに、学校がどのように地域に貢献でき、地域の活性化に関わっていけるか考えていければいいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に意見等あるか。</p>
<p>副委員長</p>	<p>単独校方式と複数校方式について、2種類あることの特徴や違いはあるか。</p>
<p>学校教育課指導主事</p>	<p>現在、単独校方式で進めていくことがいいのか、複数校方式がいいのかということ、モデル事業を進めながら検討している段階。単独校方式は、少数の委員で自分の住んでいる地域の課題を考えていけるという良さがある。複数校方式は対象が中学校区のため委員の数が多く、一人の子どもを9年間見ることができ、小中の連携の面でメリットとなる。それぞれの良さを検討しながら進めていきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>資料によると公民館長が関わっているところもあるが、実際の会議での気付きやご意見等あれば伺いたい。</p>

<p>松井公民館長</p>	<p>実際に参加し、地域の方々と一緒に子どもたちの課題を共有していくことが大事であると感じている。</p>
<p>委員長</p>	<p>まちづくりや学び、教育は全てつながっていることを改めて感じる。 以上でコミュニティ・スクールについては閉じさせていただく。</p> <p><b>(4) その他</b> 事務局から地区文化祭、地区体育祭日程及び二十歳のつどいについて説明 (その他資料1、その他資料2)</p> <p><b>【4 閉会】</b> 《副委員長あいさつにて閉会》</p>